

■飯塚・直方県税事務所

〒820-0004
福岡県飯塚市新立岩8番1号
(福岡県飯塚総合庁舎内1階)

開庁時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

お問合せ区分	内 容	お問合せ先(電話番号)	課名・係名等
自動車税	○自動車税の納付について ・普通自動車の納税通知書(納付書)が届かない ・納税通知書(納付書)を紛失 ・身体障害者等の減免 ・その他、自動車税についてのご相談 ※自動車税の納税確認は 0948-21-4906(収納係)へ ※軽自動車税は、お住まいの市区町村役場へ 24を21に訂正	0948-21-4922	収税第二課 自動車税係
県税全般のお支払・納税証明等について	○県税納付の証明書等 ・自動車税の納税確認 ・延滞金の確認 ・納税証明書の発行 ・債権譲渡通知書の提出 ・還付の手続き	0948-21-4906	収税第二課 収納係
	○期限を過ぎた県税納付のご相談 ・直方市・飯塚市・宮若市・嘉麻市・鞍手郡・嘉穂郡、 その他市町村にお住まいの方	0948-21-4921 0948-21-4907	収税第一課 収税第一係 収税第二課 収税第二係
個人事業税 法人事業税 法人県民税	○個人事業税の諸届受付等 ○法人二税(事業税・県民税)の申告・届受付等 ○その他事業税、法人県民税についてのご相談	0948-21-4903	課税第一課 事業税係
不動産取得税	○不動産取得税の申告・減額申請等 その他、不動産取得税についてのご相談 ※管轄区域:取得した不動産の所在地が直方市・飯塚市、田川市、 宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡	0948-21-4908 0948-21-4904	課税第二課 不動産取得税第一係 不動産取得税第一係
鉦区税、狩猟税	○鉦区税の申告、相談等 ○狩猟税の申告、相談等		
軽油引取税 ゴルフ場利用税	○軽油引取税の申告・免税 ○ゴルフ場利用税の申告等	0948-21-4905	課税第二課 間税係

このページに関するお問い合わせ先

福岡県飯塚・直方県税事務所
〒820-0004 福岡県飯塚市新立岩8番1号 福岡県飯塚総合庁舎1階
代表窓口 TEL 0948-21-4902 FAX 0948-23-3806
メールアドレス iizukanoogata-pt@pref.fukuoka.lg.jp